

予算特別委員会会議録（第2号）

○会 議 月 日 平成29年3月8日（水曜日）

○会 議 場 所 蓬田村議会議事堂

○出 席 委 員（7名）

委 員 長	森	弘 美	君		
副 委 員 長	小 鹿	重 一	君		
委 員	久 慈	省 悟	君	柿 崎	裕 二 君
	坂 本	豊	君	木 村	修 君
	藤 田	修 一	君		

○欠 席 委 員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村	長	久 慈	修 一	君
教 育	長	吉 崎	博	君
会 計 管 理 者		小 松	生 佳	君
総 務 課 長		坂 本	亮	君
税 務 課 長		佐 井	邦 彦	君
住 民 課 長		柿 崎	真 人	君
健 康 福 祉 課 長		川 崎	幸 治	君
教 育 課 長		越 田	茂 弘	君
産 業 振 興 課 長		中 川	悟	君
建 設 課 長		大 川	誠 治	君
代 表 監 査 委 員		武 井	昭 夫	君

○職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

事務局 長 坂本 勝教 君
議会事務局 主査 坂本 ゆかり 君

○会議に付した事件

1. 議案第17号 平成29年度蓬田村一般会計予算案
 2. 議案第18号 平成29年度蓬田村学校給食センター特別会計予算案
 3. 議案第19号 平成29年度蓬田村国民健康保険特別会計予算案
 4. 議案第20号 平成29年度蓬田村簡易水道事業特別会計予算案
 5. 議案第21号 平成29年度蓬田村介護保険特別会計予算案
 6. 議案第22号 平成29年度蓬田村宅地造成事業特別会計予算案
 7. 議案第23号 平成29年度蓬田村後期高齢者医療特別会計予算案
-

○議事の経過概要

午前9時45分 開会

○森委員長 おはようございます。

ただいまの出席委員は7名で定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

初めに、議案第18号平成29年度蓬田村学校給食センター特別会計（案）を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。教育課長。

○越田教育課長 議案第18号、平成29年度蓬田村学校給食センター特別会計予算。

平成29年度蓬田村学校給食センター特別会計予算は、次に定めるところによります。

歳入歳出予算の総額はそれぞれ2,211万1,000円と定めます。

6ページをごらんください。歳出です。昨年当初予算と比べまして、55万円ほど増額になっております。内訳としましては、7節賃金、給食センターの調理員が6名おりますけれども、昨年750円の時給単価から800円に増額いたしました。その関係で36万円ほど増になっております。それから、13節委託料の中の4つ目です。厨房機器保守点検委託料、これは厨房には野菜を切る機械とか、いろいろなものがあるわけですが、今まではほとんど保守点検をしてこなかったということで、その保守点検のために、新規で10万8,000円を予算計上したということです。これが主な増額の要因です。以上で

す。

- 森委員長 次に、議案第19号平成29年度蓬田村国民健康保険特別会計予算（案）を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

- 柿崎住民課長 議案第19号、平成29年度蓬田村国民健康保険特別会計予算。

平成29年度蓬田村国民健康保険特別会計の予算総額は、歳入歳出それぞれ5億4,040万円と定めるものでございます。

前年度当初比1,750万3,000円の増額となっております。

主なものについてご説明させていただきます。

7ページをお開き願います。歳入です。国民健康保険税9,615万円を計上しております。

次のページ、2段目から国庫負担金1億1,762万円、国庫補助金3,524万4,000円、療養給付費等交付金1,200万1,000円、次のページ、上段から前期高齢者交付金1億367万9,000円、県負担金485万1,000円、県補助金3,171万7,000円、共同事業交付金8,800万円、そして、10ページをお願いします。委員長、休憩をお願いします。

- 森委員長 暫時休憩します。

午前9時49分 休憩

午前9時49分 再開

- 森委員長 休憩を取り消し、会議を再開します。

お願いします。

- 柿崎住民課長 他会計繰入金5,011万6,000円をそれぞれ計上しておりますが、これは歳出財源対応額分を計上したものでございます。

次に、歳出です。14ページをお開き願います。3段目、療養諸費に、一般被保険者及び退職被保険者等の療養給付費と、15ページに上段にありますけれども、合計で3,110万円を計上しております。

次に16ページをお開き願います。2段目、出産育児諸費294万円、その下、葬祭諸費に30万円を計上しております。保険給付費総額では、前年度とほぼ同額となっております。その下、後期高齢者支援金等、合計で5,202万円を計上し、次のページをお願いします。下段、介護給付金に2,440万円を計上しております。前年度と同額となっております。

ます。

18ページをお開き願います。上段、共同事業拠出金には合計で1億2,760万円を計上し、その下、特定健康診査等事業費には249万5,000円を計上しております。

次のページをお願いします。保険事業費には、特定健診の拡充を図るため保健衛生普及費を161万8,000円増額し、合計で281万8,000円を計上しております。また、人件費に関しましても、所要の予算措置を講じており、平成29年度当初予算総額を5億4,040万円とするものでございます。主なものにつきましては、以上でございます。

○森委員長 次に、議案第20号平成29年度蓬田村簡易水道事業特別会計予算（案）を議題とします。

これより内容の説明を求めます。建設課長。

○大川建設課長 議案第20号、平成29年度蓬田村簡易水道事業特別会計予算。

平成29年度蓬田村の簡易水道事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億228万2,000円とする。

歳出の主なものについて説明いたします。7ページをお開き願います。1款1項1目一般管理費13委託料、配水池塗装工事設計業務委託料46万6,000円、配水池の屋根部分を塗装するための委託料となります。15節工事請負費、水道維持管理工事費920万2,000円、主な工事内容として、水道メーター検定満期による更新に係る工事費が251万2,000円、今回の更新は、長科、中沢地区211カ所が対象となっております。配水池屋根塗装工事費193万5,000円、取水ポンプ入れかえ工事費91万8,000円などとなっております。18節備品購入費、メーター購入費644万3,000円、更新用のメーターが365万4,000円、N C U表示機が204万7,000円などになります。簡易水道特別会計は以上になります。

○森委員長 次に、議案第21号平成29年度蓬田村介護保険特別会計予算（案）を議題とします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

○柿崎住民課長 議案第21号、平成29年度蓬田村介護保険特別会計予算。

平成29年度蓬田村介護保険特別会計の予算総額は、歳入歳出それぞれ5億1,190万6,000円と定めるものでございます。対前年度比2,738万4,000円の増額となっております。

主なものについてご説明させていただきます。7ページ、お開き願います。上段、介護保険料1億574万6,000円を計上しております。その他、国庫負担金8,225万8,000円、

国庫補助金、次のページ上段になりますけれども、3,259万1,000円、支払基金交付金1億3,181万3,000円、県負担金6,482万5,000円、次のページをお願いします。上段、県補助金498万2,000円、そして一般会計繰入金に8,966万9,000円をそれぞれ計上しておりますが、これは歳出財源対応額分を計上したものでございます。

次に、歳出でございます。13ページ、お開き願います。2段目、介護サービス等諸費に居宅介護サービス給付費ほか、合計で次のページになりますけれども、3億9,408万4,000円、次のページをお願いします。介護予防サービス等諸費に、介護予防サービス給付費ほか合計で1,198万2,000円、次のページをお願いします。上段、高額サービス等諸費1,210万円、次のページ、2段目、特定入所者介護サービス等諸費に特定入所者介護サービス費等ほか合計で3,190万2,000円を計上しております。18ページをお願いします。下段、介護予防生活支援サービス事業費1,002万1,000円、次のページをお願いします。上段、一般介護予防事業費には814万3,000円、次のページをお願いします。包括的支援事業任意事業に、次のページになりますけれども、合計で1,389万2,000円を計上しております。また、人件費に関しましても、所要の予算措置を講じており、平成29年度の予算総額を5億1,190万6,000円とするものでございます。主なものについては、以上でございます。

○森委員長 次に、議案第22号平成29年度蓬田村宅地造成事業特別会計予算（案）を議題とします。

これより内容の説明を求めます。総務課長。

○坂本総務課長 議案第22号、平成29年度蓬田村宅地造成事業特別会計予算。

平成29年度蓬田村の宅地造成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ692万5,000円とする。

まず歳入であります。5ページをお開きいただきます。上段、財産収入、宅地造成地売払収入であります。1件、642万4,000円を計上してございます。

次に、6ページ、歳出であります。維持管理費に係るもの及び歳入の繰出金603万円、合計で642万4,000円を計上してございます。以上でございます。

○森委員長 次に、議案第23号平成29年度蓬田村後期高齢者医療特別会計予算（案）を議題とします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

○柿崎住民課長 議案第23号、平成29年度蓬田村後期高齢者医療特別会計予算。

平成29年度蓬田村後期高齢者医療特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,308万4,000円と定めるものでございます。

主なものについてご説明させていただきます。5ページ、お開き願います。歳入です。上段、後期高齢者医療保険料1,498万9,000円、3段目の一般会計繰入金には対前年度比238万6,000円減額の6,793万9,000円を計上しております。8ページ、お開き願います。2段目、後期高齢者医療広域連合納付金に、対前年度比114万8,000円減額の7,124万8,000円を計上しております。その他、人件費に関しましても所要の予算措置を講じております。主なものについては、以上でございます。

○森委員長 以上で、議案第18号平成29年度蓬田村学校給食センター特別会計予算（案）から議案第23号平成29年度蓬田村後期高齢者医療特別会計予算（案）までの6案の説明は終わりました。

それでは、議案第17号平成29年度蓬田村一般会計予算（案）を議題とします。

これより質疑を行います。質疑は分割して行います。

まず、23ページまでの歳入全般について質疑を行います。なお、質疑は簡潔にお願いします。質問ありませんか。2番久慈委員。

○久慈委員 20ページをお開きください。16款にふるさと納税寄附金として100万円を見込んでおります。これは全然過去にそういう実績がなければなかなか見込めないと思いますので、実績報告をとりあえずお聞かせ願いたいと思います。

○森委員長 総務課長。

○坂本総務課長 平成28年12月末現在、14件30万円ほど歳入でございます。平成28年度から返戻品を含めて村のほうで対応することにしておりますので、平成28年度の30万円を踏まえて、平成29年度は品目もふやしますので、3倍強ということで100万円を計上させていただきました。

○森委員長 2番久慈委員。

○久慈委員 ふるさと納税について、私は一般質問でも上げておりますけれども、あえてここで詳しくお聞きするということは控えますけれども、この逆に村から他町村へ対してのふるさと納税というのは行われているのかいないのか、その辺の情報をお聞かせ願いたいと思います。

○森委員長 税務課長。

○佐井税務課長 村民が他の町村にふるさと納税を納めたということなんですけれども、

平成27年度は1件以上はあるというふうに聞いています。ことしも村のほうには1件かそこらは来ているそうです。平成27年度については真っすぐ何か税務署のほうに行ったみたいで、村では受けていません。以上です。

○森委員長 ほかに質問はありませんか。

(「なし」の声あり)

○森委員長 次に歳出に入ります。議会費、総務費で24ページから44ページまでの質疑を行います。質問ありませんか。5番坂本委員。

○坂本委員 39ページの選挙ポスターの掲示板のことでお伺いいたします。昨年、グリーン団地、よもっと団地に掲示板の設置のことで質問をしましたがけれども、ことし衆議院の選挙があるというふうに予想されておりますけれども、ここの地域に掲示板の設置というのは行われるのかどうか、お聞きをいたします。

○森委員長 総務課長。

○坂本総務課長 ふやす予定です。以上です。

○森委員長 坂本委員。

○坂本委員 グリーン団地とよもっと団地がありますけれども、場所はどの辺になるのか、お答えをお願いします。

○森委員長 総務課長。

○坂本総務課長 ちょっとまだ場所については、特定していませんけれども、1カ所ふやすというふうなことで考えております。

○森委員長 7番木村委員。

○木村委員 33ページをお願いします。備品購入費ですがけれども、これは昨年4台除雪機を購入して、今年度平成29年度はまた4台購入するというふうに説明があったわけですがけれども、配備計画はどのようになっているのか、伺います。

○森委員長 総務課長。

○坂本総務課長 まず、上段が単費で買う分でありまして、下のコミュニティーで買う分が3台、上が全額コミュニティー助成ということで買う分であります。中沢、長科、瀬辺地、あともう1カ所は平成28年度に配備させていただきましたけれども、それ以外の宮本地区を除いたほかの地域に配備する予定で、各自治会と協議をしているところであります。今のところ、3自治会については配備するという確認とれておりますけれども、もう1自治会については、いろいろ管理規則等の関係があつて、若干まだ決定し

ていないところがありますけれども、いずれにしても、宮本を除いた8自治会で配備できるように、ことし平成29年度になればいいというふうに考えてございます。

○森委員長 木村委員。

○木村委員 8自治会というのはあれですけれども、阿弥陀川のよもっと団地ですか、新しく自治会が設立されると思うわけですけれども、そのこの地区にも配置することになると思うんですけれども、その点はどうでしょうか。

そしてまた、この機械の管理責任ということについて伺います。村でこうして購入して、各自治会へ貸し出しをするという形になると思うわけでありまして、昨年列車と事故があったりして、万が一事故が発生したりすれば、大変な事態が想定されるわけでありまして、その点について、どのように考えているのか、お伺いしたいと思います。

○森委員長 総務課長。

○坂本総務課長 まず、新自治会については、今後平成30年度以降にもしできれば考えていきたいというふうに考えています。

管理関係でありますけれども、村のほうから管理の関係については、各自治会さんと煮詰めて、管理計画を渡してございます。ただ、やっぱり実際に機械を使うオペレーターの方、あるいは補助員の方との関係にはやっぱり保険の関係、事故も伴うということもありまして、今のところは今現在稼働しています4自治会さんについては、それぞれの自治会で除雪機には保険はかけてございますけれども、オペレーター等、あるいは補助員の保険は自腹でということになっているようでございます。ただ、まだまだ不備がありますので、6月と11月に連合自治会さんの中で行政懇談会がありますので、できれば早目に6月の行政懇談会のときにも、この辺、やっぱり議員がおっしゃるとおり、不安な部分があるので、その辺ははっきりして、その分を自治会で負担するか、あるいは補助金の中に組み入れるかどうか、その辺も自治会さんの意見を聞きながら取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

○森委員長 7番木村委員。

○木村委員 自治会の除雪機の管理規定を見ますと、今課長はこれから検討するというふうな答弁をされましたけれども、この機械の傷害というか、保険、事故に遭った場合の保険、これは管理規定を見れば、各自治会が保険料を支払うと。盗難の保険も各自治会が保険料を払うと。保険に加入するというふうに私、見たわけですけれども、役場で、村

で買って、貸し出すというか、出しているわけで、村の所有の機械になるわけで、例えば各自治会で保険に入ることにしても、保険が切れたり、あるいは自治会で手続がおくれたりして、そういう場合、もし事故が発生した場合、村でちゃんと保険に入っているかどうかを確認するのはやはり村の所有ですから、村になると思います。もし、保険に入っていなければ、大変なことになるわけですので、その点、管理規定をしっかりとやって、保険に加入するのは村で加入してから、各自治会へ渡すなり、その辺のところを確かなものにしてもらいたいと、そういうふうに思うわけですがけれども。

それから、使用中の故障とか、あるいはシーズンオフのメンテナンスとか、各自治会がやればいいのか、それとも村でやるのか、そのことについてお願いいたします。

○森委員長 総務課長。

○坂本総務課長 まず、平成29年度、今回は当初予算で計上しています自治会へのそれぞれの通常の補助金プラス除雪の分の補助金もことしから上乘せするというふうなことにしていますので、その中で車両にかける分については、村、あるいは大規模修繕等も村と。夏場の管理は村という考え方で、管理規定で定めているところをごさいまして、盗難になった場合については、冬季間の部分については自治会さんに任せていますので、ちゃんと保管ができる場所、そうでないと貸しませんよという言い方でやっていますので、管理できるものは保険は要らないと。鍵をかけておけばいいわけですので。管理がなかなか鍵をかけることができないと、嚴重にならないところについては、自治会さんで盗難保険をかけてもいいということを私のほうで言っているところをごさいますので、先ほども言ったとおり、小規模な故障については自治会さん持ち、あるいは大規模なものについては村。夏場の秋に貸し出しをするときについてのメンテナンスは全部村でやるというようなことで一応考えています。ただ、これらの先ほど言いましたとおり、オペレーター、あるいは補助員の作業の危険性を伴うということから、それらの保険料についても、通常の自治会さんへの補助金以外の冬季間の部分でやる部分、その中に含める形でも考えられるということで、その辺も、6月の1回目のことしの行政懇談会するときにはっきりとして、秋に不安のないように万全を期したいというふうに考えておりました。

○森委員長 木村委員。

○木村委員 次に、27ページの負担金補助及び交付金、この中で自治会の運営費の補助金、今、課長からもあったんですけれども、260万円計上されているわけですが、今

まで8地区に20万円ずつ、そして宮本地区に10万円で170万円でしたが、今回260万円にふえたのは、新しく自治会が設立されることを想定してふやしているのか、その辺のことについて内容を説明願います。

○森委員長 総務課長。

○坂本総務課長 総額で90万円ふえていますので、90万円のうちの10万円については新自治会、残りの80万円については、冬季間の除雪等に関する費用ということで一応10万円見てございます。以上です。

○森委員長 ほかに質問ありませんか。

(「なし」の声あり)

○森委員長 ないようですから、次に民生費、衛生費、労働費で44ページから57ページまでの質疑を行います。質問ありませんか。4番柿崎委員。

○柿崎委員 56ページの15節工事負担金のところですが、ふれあいセンターの修繕工事費1億3,640万円余りの予算が計上されていますけれども、当初5,000万円ちょっとの見積もりで出たと思っています。これがいきなり3倍近くの予算になった中身を村民にもわかるように詳しくご説明いただきたいと思います。

○森委員長 健康福祉課長。

○川崎健康福祉課長 今、柿崎委員のほうから前にやったやつと開きがあるということなんですけれども、これはあしたの一般質問の中にも出てきます。それで、今回1億3,600万円ということのでかなりの金額張っていますが、去年外壁の改修ということで建物を毎年検査をしてもらっているんですけれども、その中で外壁がもうぼろぼろになってだめだよということで、点検で指摘されまして、昨年、外壁とそれから浴室の上の屋根、これを改修という形で5,367万6,000円の工事費を出したわけなんですけれども、ことしの1億3,643万7,000円ですが、これは今回外壁及び屋根に加えて浴室内の内部のほうの改修と、それとあと表の看板、これがかなり腐っておりまして、これを立てかえるという形で予算計上したものであります。以上です。

○森委員長 ほかに質問ありませんか。4番柿崎委員。

○柿崎委員 今、多くなった部分は浴室内の張りかえ、それから外の看板ということで、約8,000万円、9,000万円かかるというふうに考えますけれども、もうちょっと細かくは内容は今はちょっと無理でしょうか。

○森委員長 健康福祉課長。

○川崎健康福祉課長 こまい内容ということで、今回の積算で外壁及び屋根の改修工事分として5,929万2,000円、これは昨年5,367万6,000円ということで、500万円から600万円ぐらい上がっているわけなんですけれども、これは建築単価のほうの人件費及び材料費の値上がり分であります。それで内部改修のほうなんですけど、これは壁、天井、それからトイレの和式から洋式にする分、それから身体障害者のほうの浴室の内装、これは天井も壁も全てやりますけれども、これを合わせて大体7,510万8,000円、あと、看板ですけれども、大体200万円ぐらい。以上であります。

○森委員長 ほかに質問ありませんか。2番久慈委員。

○久慈委員 同じ場所の質問でございます。私たち議会では、年に一度研修ということで他県のほうを視察しているわけです。そのときにいろいろなところに泊まります。それは当然ですけれども、私はよく議長を誘ってお風呂に行くんですけども、我が村の温泉も「議長、こうでなければいけないなど、これからは」と。やっぱり誘客施設という意味では、客を呼べる、そういう魅力の部分が私たちの温泉には少し欠けている、足りない、そのように私は感じています。課長とまたは、本日もご参会の各部署の課長が皆さん出席していますけれども、皆さんもいろいろなところの温泉に行かれると思います。比較してみて、何が足りないかというのをやはり個々で感じたことはないでしょうか。私は、福祉の一環としての温泉事業も理解はしているもののこれからはやはり医療施設というものを考えた場合、電気の施設のそういう場所とか、マッサージケアを受けられるようなエアバイブレーションの整った設備の場所、そういうところが考えられるんですけども、今の予算の追加になった7,500万円の中には組み込まれないものか、また、それが組み込まれるとすれば、どのぐらいのプラス財源が必要なのか、少し検討していただきたいと思うんですけども、その辺、課長はどのような考えでいらっしゃるか、お聞きしたいと思います。

○森委員長 健康福祉課長。

○川崎健康福祉課長 今、久慈委員のほうから誘客施設として、電気あるいはエアバイブレーション、こういうのをつけばどうだという話ですけれども、まず、今の計上した予算の中には電気及びエアバイブレーションとかの部分は含まれておりません。あくまでも浴室の壁が剥がれて危険になっている部分や、あるいは天井、こういった部分だけで7,500万円かかるということになります。

それで、先般、2月末から3月初めにかけて、温泉のほうでお湯が漏れまして、改修

したわけでありまして、これはかなり配管も腐ってしまっていた状態でお湯が漏れたわけですが、今回、これを例えば新しく埋設しているのを全部削って、新しく配管すると大体5,000万円からかかると言われております。ちょっとパイプ自体が特殊なパイプで、メーター当たりの単価もかなり高いということで、それで、今、検討していたのが、埋設しないで、露出でうまくカバーしながらやれるようなやつを今設計のほうに、見積もりを出すようお願いしているところでありまして、幾らかかるかちょっと今のところまだわからない状態であります。

ですので、これから電気、あるいはエアバイブレーションとか、またいろいろな設備をつけるとすると、さらにどのくらいかかるか見当がつかないところでありまして。以上です。

○森委員長 村長。

○久慈村長 私のほうから補足します。私も去年の月日までは思い出せませんが9月ぐらいに壁が剥離したというので、危険な状態であるというので、見てくださいということで行きました。行きましたときに、設計業者のほうからも言われたのが浴室全体がつり天井になっているんだそうです。要するにボルトでつってナットでやっている状態になっているんだそうです。当時は建築基準法ではそれは許されていたと。ところが地震が来て、ご存じのとおり、どこでしたっけ、八戸あたりで天井が落ちたというので、現在、建築基準法ではそれは認められないと。つり天井はできないと。もう25年以上たっていて、そのボルトとか、ナットとかについても補償はできないということでありました。壁全体も裏から膨れ上がってきて、落ちてくるわけです。例えば1メートルとか2メートルのところから落ちてきても入浴客に落ちてきて、それに当たってけがしたと。がっばど落ちてくれば、これはもうけがのもとですから、であれば、それは今の外壁、屋根のほかにそれも検討しなければいけないのではないかということになって、じゃあどのくらいかかるのか見積もっていただきますというのが発端でございます。

今、久慈省悟委員が言いましたように、やっぱり私どもも温泉に行って、そういう娯楽施設なり、あるいは風呂に入って、ジェットが入っていたとか、さまざまなものがあれば、それはすごく快適でいいんでございますけれども、緊急的なそういう施設のいわゆる経年による劣化に伴うもの、あるいは耐震によるもの、これらのものを現在優先して、今考えたわけでございますので、そういったものが可能かどうかについては、今、委員がおっしゃったように、これから少し業者と話をしながら進めたいと思います。

ただ、今回配管が漏れたことで今課長のほうから説明させましたけれども、やっぱり配管についてももう25年ということで、写真を見せていただきましたら、物すごい腐り方です。ですので、今破れたところだけの問題ではないということで、2カ月、3カ月工事をやる段階で配管についても今後考えないと、施設として長くもたせられないということで、それについてはもう一度検討していくということで考えていますので、ご理解のほどをお願いしたいと思います。以上です。

○森委員長 ほかに質問ありませんか。1番小鹿委員。

○小鹿委員 48ページをお願いします。ここが一番上です。防犯灯維持費助成金48万円とありますけれども、これは長科自治会に対するLEDの助成金でしょうか、確認します。お願いします。

○森委員長 総務課長。

○坂本総務課長 そのとおりでございます。

○森委員長 ほかに質問。7番木村委員。

○木村委員 同じく今の防犯灯、防犯対策ですけれども、これは去年、村内の防犯灯を全部LEDに変えたわけでありましてけれども、今、小鹿委員から意見があったように、直前に各自治会が独自に切りかえたところが何カ所かあるわけです。それらには今、この48万円、その補助金だというふうに答弁しましたけれども、長科以外にも、長科が全域の交換をやったみたいで、あとそれ以外に郷沢とか、どこかの地区も10灯ないし15灯直近に改修した箇所があります。そういう地域に対しても、全額でなくても何分の1かの補助を出しますというぐあいにあの当時村のほうで言っていたと私は思います。その長科地区以外の自治会にもそのように対応していただきたいと思うわけですが、その辺についてどのように考えておりますか。

○森委員長 総務課長。

○坂本総務課長 今のところ長科だけ検討しています。ほかの地区について、先ほど郷沢地区で15灯という話でありましたが、村でやった部分があるので、ほかの地域については、壊れるところは多分1カ所か2カ所とか、そういう直し方ありますので、全箇所も大分前にやったというのは長科だけでございますので、本来長科については、平成28年度中に精算できればよかったんでしょうけれども、私どもの工事の都合上、平成29年度予算化ということにさせていただきました。以上であります。

○森委員長 木村委員。

○木村委員 私、蓬田ですけれども、蓬田の地区でも実は来年村でLED化しますよとわかっていたんですけれども、壊れた箇所がおよそ10カ所ぐらいでしたか、あったんですけれども、そのとき、LED化にした場合、村のほうで助成しますよということで、地区ではやったんですけれども、多分そういう箇所がもっとあるのではないかなど、私、思うんですけれども、その当時はそういうぐあいに自治会のほうでは解釈していたんですけれども、その点に対して、もう一度答弁を求めます。

○森委員長 総務課長。

○坂本総務課長 ほかの地区については、1桁台というふうに聞いていましたので、時期もそんなにずれていないと。長科については、大分早く全力所やっていますので、そういうふうになっていますけれども、ほかの地区については比較的新しいLEDでそんなに年数がたっていないということで、しかも件数的にも1桁台というふうに聞いてございましたので、そういうふうに対応してございます。

○森委員長 ほかに質問ありませんか。5番坂本委員。

○坂本委員 45ページ、お願いします。社会福祉協議会への補助金について伺いをいたします。運営費が200万円、人件費分が886万円、臨時職員分が130万円と説明しましたけれども、昨年の予算書を見ますと、人件費分が846万円であったので、この40万円の差というのは値上げをしたのかどうかお伺いをします。だとすれば、値上げの理由は何でしょうか。

○森委員長 健康福祉課長。

○川崎健康福祉課長 坂本委員おっしゃるとおり、40万円ほど人件費は上がっております。これは職員の昇給に伴う分と聞いております。以上です。

○森委員長 坂本委員。

○坂本委員 2015年、つまり平成27年度の決算では人件費が722万円とあったわけですが、これと比較してもかなり値上がりがしているのです、その辺は妥当だということでしょうか。

○森委員長 健康福祉課長。

○川崎健康福祉課長 こちらのほうでは、社会福祉協議会のほうから上がってきております人件費なども全て1カ月何ぼで、誰々の分がこうなりますよという内訳まで来ていますけれども、それをもとに予算化しております。その誰々の分が高いとか、安いとか、そこまでは検討しておりません。以上です。

○森委員長 坂本委員。

○坂本委員 社協から要請が来れば、それをそのまま何も吟味もしないで予算化しているということでしょうか。

○森委員長 健康福祉課長。

○川崎健康福祉課長 一応対前年の分も金額は見ますけれども、例えば平成27年から28年でふえたとかというのは、パートから職員になったとか、そういうふうなものいろいろあって、当然パートからいくと職員ということで、前歴計算とかいっぱいやっていまして、それで上がってきたわけで、今回もその職員の分が上がるということで、こちらのほうで補助金の審議委員会のほうにかけまして、今の金額を計上しているわけでありませう。以上です。

○森委員長 坂本委員。

○坂本委員 52ページをお願いします。ごみ袋の販売手数料が84万円、それからごみ袋製作委託料が204万円というふうになっていて、合計で約288万円経費分があるわけですが、15ページのごみ袋販売手数料の収入が276万円ということになって、ごみ袋を売っても赤字になるということになると思います。昨年も同じ質問をして恐縮なんですけど、昨年よりも経費が上がっているわけですが、この理由というのは何でしょうか。

○森委員長 健康福祉課長。

○川崎健康福祉課長 今回、製作費が上がっていますけれども、これは今、健康づくりでみんなにぜひ健診とか、栄養のお勉強会とか、運動の講習会とかに参加した人にポイントをつけまして、それでその景品としてごみ袋を差し上げたいということで、今考えております。それによってごみ袋のところがちょっと金額が上乘せになっているところがあります。以上です。

○森委員長 ほかに質問ありませんか。坂本委員。

○坂本委員 村長は、昨年同じ質問にはごみの分別はもう形ができ上がっているのだから、これを変更することはできないという発言をしていたわけですが。私は工夫をすれば分別は可能ではないかと考えているわけですが。議会でも2005年と2015年の2回、徳島県の上勝町という町を視察したときの印象は、随分とシンプルで、やればできるんだなという感じを受けたわけですが。残念ながら村長はこのときには既に議員でなかったのだから、視察に参加していないのだから、ぜひこの上勝町をシンプルで素朴なところを、こうやってやればできるというのをぜひ見てきてほしいなというふうな気持ちがあります。昨年の答弁ど

おりいけば、今のままでいいやということになって、進歩が全く感じられないわけですね。今のごみの出し方というのは、完璧だというふうに考えているのかどうか、答弁をお願いします。

○森委員長 村長。

○久慈村長 私もある仕事の都合で行ったときに、千葉県の我孫子市のセンターを見してきました。我孫子市の場合はやっぱり生ごみまで分けていました。生ごみについては、やっぱりあそこは大きい我孫子市ですので、例えばコンビニとかで出る弁当だとか、あるいは家庭用の生ごみだとか、そういったものを別な袋に詰めて、機械が自動的に分別していくと、ビニールとか、ごみと分けていくというセンサーを使ったすごいものでした。

私が思いましたのは、私どものように紙も生ごみも全て入ってしまっている状態、この状態に出した場合はやっぱり焼却処分しかないだろうということで、そういうふうには見してきました。その上勝町のごみの分別がどういうふうになっているのか、あるいはごみを持ち込んだ場合、どういうふうにしてそれを処理するのかということもやっぱり見せていただかないと、我々が広域でやっている、あるいは青森市に委託している。その中身をやっぱり知らないと、簡単に私がこういうふう処理しようというふうにできないというふうに思います。これについてはやっぱり広域事務組合の中でもう一度検討させていただくということになると思います。以上です。

○森委員長 ほかに質問はありませんか。1番小鹿委員。

○小鹿委員 同じ52ページでございます。この表のポツの上から3つ目、65歳以上のインフルエンザ予防接種委託料280万円とありますけれども、これは何人を見ておられますか。

○森委員長 健康福祉課長。

○川崎健康福祉課長 済みません。お待たせしまして。大体該当する方が1,000名ほどでありまして、そのうちの接種率を70%と見込んでおります。それで1回当たりの単価が約4,000円ということで、280万円を計上しております。

○森委員長 ほかにありませんか。5番坂本委員。

○坂本委員 55ページをお願いしますけれども、がん検診の委託料についてお聞きいたします。508万円について、課長の説明では、集団検診以外でもがん検診が受けられるための予算だということでありましたが、昨年よりふえた予算約120万円がそれに当たるのでしょうか。

○森委員長 健康福祉課長。

○川崎健康福祉課長 昨年アンケートをとったわけなんですけれども、検診を受ける人たちに。その中で特に女性の方から乳がん、子宮がんを集団でやるのは若い人なんですけれども、恥ずかしいというのがアンケートに上がってきていました。それで、昨年大体がんの検診の無料化ということで、40万円から50万円ほど補正していただきましたけれども、そのほかに今回そういう女性の方のがん検診の分でさらに170万円ぐらいふえております。これについては、大体女性の方、子宮頸がん50人、それから乳がん検診、マンモ1、マンモ2とかありまして、それぞれ50人見ております。集団検診のがんの1人当たりの単価に対して集団検診以外で、広域でやる単価が大体2倍ぐらいと、かなり高くなっております。今回、374万5,000円から508万1,000円、ここまでふえているという形になりました。

○森委員長 ほかに、坂本委員。

○坂本委員 もう一つお聞きしますけれども、これは女性だけに限ったことで、一般の男性の胃がんとか、そういうのは含まれないということでしょうか。

○森委員長 健康福祉課長。

○川崎健康福祉課長 男性のほうも胃がん、大腸がん、肺がん、その他は集団検診のほうで受けていただきたいということでもあります。以上です。

○森委員長 ほかに質問はありませんか。坂本委員。

○坂本委員 次に、56ページをお願いします。先ほども質問をされていましたが、ふれあいセンターの改修費についてお聞きするわけですが、村長の答弁ではもう緊急性があるということで説明がありました。私の質問は、この工事を緊急に本当に今やる必要があるのかということなんです。確かに内壁が崩れるという事態が発生しますと、人身事故になれば、取り返しがつかないということで、大変なわけで、これは何が何でも優先して行わなければならないわけですが、今回の1億3,000万円以上の改修費、外壁とか、そういうのも全て含まれています。先ほど天井が落下する事故があるということになれば、これは大変なわけですが、ここの中でこういう工事をしなければ対応できないのか、もう一つは、天井が落ちてくるということが一番心配なわけで、そこは職人が天井裏へ入って、中を調べる、そして、補強工事をするということは不可能なのかどうかについてお聞きいたします。

○森委員長 健康福祉課長。

○川崎健康福祉課長 天井裏に入るということですがけれども、まず、天井裏に入るところがないというのが一つです。今、消防法の改正によりまして、天井ですがけれども、今、温泉には200平米以上の天井があります。それで、何年か前に高速道路のトンネルのコンクリートが剥離して落ちたという事故がありましたけれども、あれ以来、点検とかいろいろしていますが、その後、消防法が改正になりました。それで、今のつっている天井ですがけれども、これを改修とか、修理とかそういうのをやるとすると、平米当たりの重さ1キログラム以下とか、2キログラム以下とか、そういうふうになっております。今回、天井もそういうすごく軽い天井で改修しようということ考えておりますけれども、あと、壁についても同じで、今剥離して危ないと。昨年応急処置で女性のほうの壁も落ちそうなところをとってしまって、応急処置しておりますけれども、あくまでも応急処置でありますので、また水分が入っていったりとかして、中が腐っている状態で、一番この間ひどかったのは、例えば女子のほうの洗面所の前の着替えのほうですがけれども、そちらのほうにもボードが、水分を吸ってしまって、蛍光灯が落ちてきたりとか、そういうふうになっていきますので、できるだけ早く改修したいということになります。以上です。

○森委員長 坂本委員。

○坂本委員 天井裏に入ることができない。つくったわけですから、入れないわけではないと思うわけですが、入れないのにどうして危ないということがわかったのか、答弁をお願いします。

○森委員長 健康福祉課長。

○川崎健康福祉課長 浴室側の天井の裏には点検口とか、そういう入るところは今ありません。下のほうから密閉した状態になっておりますので、天井裏をのぞくことはできません。もしのぞくとすれば、今ある天井を切り取って、そこからのぞくしかありません。以上です。

○森委員長 坂本委員。

○坂本委員 のぞくことができない。確認していないのになぜ危険だということを強調して断言しているのかということをお聞きしているんです。

○森委員長 健康福祉課長。

○川崎健康福祉課長 現在、浴室は換気されていない状態です。壁全体、あるいは天井もです。それで、今回、壁にひびが入って、そこから塩分が入っていて、コンパネが腐っ

て、今剥離している状態なんですけれども、それがそのまま天井まで同じ状態なわけですよ。ですので、今回は、その内壁と天井を新しくして、それで通気がよくなるように換気も全部するのをやろうとしております。以上です。

○森委員長 坂本委員。

○坂本委員 なかなか答弁してくれないので、次に入りますけれども、私は、昨年5,400万円ほどの改修予算について唐突に出されて、何の説明もないので、余りにも金額が多過ぎるというのと、あと、アシストの温泉経営の問題で多額の経費がかかっている。そういう中で、今またさらに温泉に1億4,000万円ほどのお金をかけるというのは、ちょっとここにだけ常に注目をされて、村長の方針があるわけです。きのうもアシスト全体の補助金もありました。こういう多額のお金はもっと別の産業のところにも使うべきで、もう温泉にばかりお金をかけているという印象があるわけです。その辺のことをあとほかの分野にもこのお金を回すことができないのかという質問ですが、答弁をお願いしたいと思います。

○森委員長 村長。

○久慈村長 ほかの産業にもお金をかけるとことはできないかという、こういうご質問でございましたけれども、誘客、あるいは客商売というのに対して、アシストに対してこれを手厚くやっているということではありません。やっぱり市場、ある意味、民間の施設という考え方でお互いがそういう安全、あるいは衛生管理、こういったものは確実に守らないと法律的に、公衆衛生法なり、あるいはそういったものを守れないわけで、安全でないことによって多額の賠償金が出るということもまた考えなければいけない。施設に関しては、やっぱりきちんとした施設でそれを営業しないと、第三セクター、すなわち村が関与している施設としての役割も果たせないということになるのかと私は、そのように思っています。ほかの産業に対するお金と、このお金と一緒に考えてやっているわけではありません。やっぱりほかの産業も将来的にどういうふうにしてこれを運ばなければいけないのかということで、政策を決定していかなければならないものだと、私は思っています。今回のこの温泉の部分についても、外壁、そして屋根の修理、これらやるために、また、多額のお金を入れるということになるわけなんですけれども、温泉を休んでその営業をさせたりということになるのであれば、それと今後の例えば10年、15年、20年というものを見越したときに、それを一緒にやるのが一番いい方法だと私は思っています。と申しますのは、やっぱり外壁と中も全て連動するということは、窓とか、

あるいは排気口でありますとか、そういった問題が全てつながっています、私も話を聞いたところは。したがってそれらを一括してやって、安全で快適な温泉ということを目指すのが私は今やるべきことだろうと思って、ある意味思い切ってやったということでございますので、ご理解のほどをお願いします。

○森委員長 坂本委員。

○坂本委員 もう1点だけ、これは私は温泉、ぜひ掘るべきだと。村民の福祉向上のためにも、温泉は掘るべきだということを30年前にも主張しておりました。別にこの改修工事をやってはならないという意味で言っているわけではなくて、今、このアシスト、温泉が大変な時期に、またさらに改修に1億4,000万円もかけるということで、果たして村民の理解が得られるのかどうかということも心配なわけです。そういう意味で言っているわけです。

あともう1点お聞きしたいのは、全面改修ということで大がかりな壁を全部取り外し、内壁も全部とって、恐らく柱だけになる工事だと思います。そうなりますと、先ほど言ったように、見えない箇所がいっぱい腐食しているとか出てきたときに追加工事費ということが出た場合には、どうするのかと。そういう可能性があるのかということの説明会でもお聞きしましたけれども、明確な回答はなかったわけですが、仮に1億4,000万円を超えて追加工事費、そういうのを予想しているのかどうか、最後にお聞きします。

○森委員長 健康福祉課長。

○川崎健康福祉課長 今の1億4,000万円ほどですけれども、この中では考えられる部材、交換、この辺は見越して設計しております。ですので、余ほど鉄骨が腐ってしまって、そこを補強しなければいけないとか、そういうふうなものがない限りは大丈夫かと思えます。以上です。

○森委員長 ほかに質問ありませんか。

(「なし」の声あり)

○森委員長 ないようですから、次に、農林水産業費、商工費で57ページから68ページまでの質疑を行います。木村委員。

○木村委員 60ページをお願いします。負担金補助及び交付金、この中に多面的機能支払交付金4,511万3,000円計上されていますが、このことについて伺います。蓬田地区の字宮本地区、中学校の前とそれから蓬田の工藤養鶏の間になるわけですけれども、ここをこの多面的支払交付金の対象除外になっているわけなんですけれども、そのことについて

てこの交付対象となる規定はどのようになっているのか、お伺いいたします。

○森委員長 産業振興課長。

○中川産業振興課長 多面的機能支払交付金につきましては、以前、水土里保全隊等の名称変更もありますが、蓬田村では平成21年度から取り組んでおります。そのときから地区と村とで協議しながら対象農地を決めています。まず、対象となる農地につきましては、農振農用地域内の農地という条件がありますので、宮本地区の田んぼがなぜ対象となっていないのかにつきましては、図面等で確認しないとここではなぜ外れているのかということはお答えできません。以上です。

○森委員長 木村委員。

○木村委員 その地区でも水稻を耕作している人が1名、あとはソバとか、休耕、転作している人が数名、面積にして3町歩ないし4町歩ぐらいだと思うわけですがけれども、詳しくははっきりした数字ではありませんけれども、そこに雑草が生えて、非常に乱雑になっているわけなんです。そこは水土里の区域外なところで、水土里の予算で整備できないわけなんです。その地目が何になっているかという、田なんです。なので、その点考慮して、そこも交付対象面積に入れていただきたいなという思いなんですけれども、今、課長からそのような答弁がありましたので、今年度でもよろしいですので、地区のほうと協議して、確認してほしいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○森委員長 木村委員。

○木村委員 次に、59ページをお願いします。農業振興費の蓬田村鳥獣被害対策実施隊報酬、このことですがけれども、平成28年度の鳥獣の被害状況、どのようになっているのか、お知らせ願いたいと思います。

(「休憩をお願いします」の声あり)

○森委員長 暫時休憩します。

午前11時03分 休憩

午前11時10分 再開

○森委員長 休憩を取り消し、会議を再開します。

産業振興課長。

○中川産業振興課長 平成28年度の被害につきましては、まだ総会前で集計途中でありま

すけれども、被害金額で8,000円、被害面積で0.014ヘクタールとなっております。

○森委員長 ほかに。木村委員。

○木村委員 物すごい被害があったんですけれども、何か被害が随分減っているように受けました。ここで鳥獣の被害対策について、予算を見ますと例年と同じなわけですけれども、貸付金も含めておよそ206万円ぐらいに私は計算したらなるんですけれども、前年度と大体同じです。私、高根の人からよく聞くんですけれども、猿の被害があって、もう頭に来てしまって大変だって、なので、鉄砲みたいなやつを買って、そして駆除したりしているので、その被害額が今8,000円でしたか、実際はもっとあるのではないのかなと思うんですけれども、これ届け出しているのが8,000円になっていますけれども、実は届け出していない面積とかがあるような気がするわけですけれども、平成29年度のこのおよそ200万円ぐらい予算があるんですけれども、この被害の対策、今までと同じようにやるのか、また新たに何か考えたりしているのか、再度お伺いいたします。

○森委員長 産業振興課長。

○中川産業振興課長 被害額につきましては、平成24年度から協議会を立ち上げ、対応しているところで、平成24年度については13万5,000円、平成25年度については12万円、平成26年度については27万9,000円、平成27年度については20万6,000円という形で20万円程度となっております。平成28年度の8,000円につきましても、ちょっと今集計途中のものを拾ってきた部分でありますし、あと、この被害額といいますのは、自家用とか、基本的に対象とならない事業用の販売するものという考え方ということでございますので、その辺はよろしく申し上げます。

あと、対策についてなんですけれども、予算の説明の中でありましたけれども、新たに賃金54万円を計上しております、これにつきましては、鳥獣害対策協議会のほうで事業を実施しているわけですけれども、交付金の交付決定が出るのが例年7月ごろと。事業の事前着手ができないということで、実際に、協議会として予算執行できるのは7月以降ということで、春先、猿の追い払い作業とかできませんでしたが、ことしは春先の対応をするため、4月から6月まで新たに村単費で追い払い作業賃金を54万円計上して、春先から対応するというのでやっております。あと、報酬のほうにつきましても、猟友会さんにより動いてもらうということで、こういう形で計上しているものであります。以上です。

○森委員長 ほかに質問ありませんか。7番木村委員。

○木村委員 次に、63ページをお願いいたします。7目の農林水産施設管理費、11節の需用費、この中に修繕料、水産物処理加工施設の修繕料2万円あるわけですけれども、この施設の年間の利用状況、そしてこの2万円の修繕費は何なのかをお伺いいたします。

○森委員長 産業振興課長。

○中川産業振興課長 水産物加工処理施設修繕料につきましては、特にどの項目ということとはございません。小破でいろいろな建物も古くなってきておりますので、そのために計上しております。よく風で窓ガラスが壊れたとか、そういうのもありますので、そのための修繕費であります。利用状況につきましては、平成28年度につきましては、ほとんど使用されておられません。以上です。

○森委員長 ほかに。柿崎委員。

○柿崎委員 68ページ、15節海水浴場トイレ改修工事の約2,000万円ですか。これはトイレの建物の修繕なのか、それとも中の器具の修繕なのか、お聞きいたします。

それと、それに関連したことですが、私の主観になるのかもしれませんが、バイパス側の道の駅よもつとのトイレと比較しますとそれなりの管理はしていると思うんですが、私も何度か使った経験上、海水浴場のトイレ、すごくアンモニア臭が強いと感じるんですよ。それなりの手入れもしているんでしょうけれども、両者を比較するとなぜかしら海水浴場のほうがよく見えないというか、ちょっと乱雑に見えるというところがありますので、その管理状況も一緒にお聞きいたします。

○森委員長 産業振興課長。

○中川産業振興課長 トイレの改修につきましては、柱等を残し、ほぼ全面改修です。外壁、内部の設備等を全面改修で、ただ中のトイレの枠とか、使える部分については再利用をするという形で便器等も交換すると。設備も外壁、内壁も取りかえるという工事となっております。加えて、今までシャワーにつきましては、水だったんですけれども、男女各5基シャワーがあるんですけれども、そのうち2基につきましては温水シャワーにするという計画であります。その2基というのは、水圧とか、あとボイラーのスペースの関係で、シャワー10基全部取りかえるのはちょっと難しいということで5基のうち、男女各2基ずつ、4基を温水シャワーにするという計画であります。バイパスのよもつとのトイレと玉松海水浴場のトイレの違いですけれども、玉松海水浴場のトイレにつきましては、平成5年に建築してからも二十数年たっておりますので、老朽化が進んでいるということで、今回大規模改修ということになっておりますので、よろしくお願

します。

○森委員長 ほかに。1番小鹿委員。

○小鹿委員 59ページ、お願いします。ここの13節の委託料、産学官連携残さ堆肥研究委託料と、これは弘大との連携ということで、タマネギ栽培に関する村単独事業ですという説明はいただきました。これは要するに研究の圃場というのは、1カ所とか、例えば特定されているのか。それが1つ。

それから、年度が終わってからという時期は例えば4月でも5月でもいいんですけども、研究成果というようなものがまとめられたものが報告されているのかお伺いします。

○森委員長 産業振興課長。

○中川産業振興課長 平成28年度にも同様の予算を計上しております。それにつきましては、平成27年度の地方創生加速化交付金事業の繰越事業として、100%補助の事業で対応しております。平成28年度の補助事業につきましては、先週、関係農家及びJA等を含めて成果発表会も行っております。事業ですので、報告書等も出していただくという形になっております。それで、平成29年度につきましては、先ほど委員もおっしゃられたとおり、補助事業はありませんので、村の単独事業として引き続き弘大と共同して研究していくということで、弘大としてはタマネギ、トマトも含めた蓬田村の生産品で加工品づくりまで進めていきたいという方向性を一緒に詰めているところであります。以上です。

○森委員長 小鹿委員。

○小鹿委員 次に62ページをお願いします。ここの19節のポツの下から2つ目、県営長科上地区ため池等整備事業負担金205万2,000円、これはきのうの説明では測量費と実施設計費ですというように伺いました。ここに県営とついていきますので、まず一つは、事業として採択されたのかということをお聞きしたいと思います。これは私、一般質問でも通告していますので、それだけお願いします。

○森委員長 建設課長。

○大川建設課長 県営でなったかということですがけれども、これはことしの5月をめどにまずなる予定ということで、今、動いていました。以上であります。

○森委員長 ほかにありませんか。2番久慈委員。

○久慈委員 先ほど、柿崎委員も質問しましたけれども、68ページをお願いします。15節

玉松海水浴場の改修工事費、私はすぐ近くでよく行くんですけれども、さっきの温泉施設のあれは万が一人命にかかわったり、そういう傷害、そういう事故に発展しかねないので、理解は十分あると思いますが、あそこ、二十何年とか、今、課長が申し上げましたけれども、年数がたって、昨年窓枠をきれいにしたのはわかっています。そしてまた、床のタイルも外側のほうの改修工事が行われたのはわかっていますけれども、それほど骨組みだけにして改修しなければならないほど外壁、屋根、2,000万円もかけて今やらなければならない事業なのか。

また、もう一つお伺いしますけれども、温水シャワーと言いましたけれども、うちの玉松海水浴場は、あそこはキャンプ場にも皆さん使われているんですけれども、無償で提供しております。そういう中で温水までサービスしてシャワーにしなければならないものなのか、少し疑問を持つんですけれども、ほかの海水浴場もそういう温水のシャワーが出ている場所はあるんですか、お伺いいたします。

○森委員長 産業振興課長。

○中川産業振興課長 まず、工事の必要性についてでありますけれども、トイレにつきましては、昨年も台風で東風が吹きつけたときに、海側の木製の階段、あのシャワールームまであるんですけれども、そこからぶっつけ雨が入りまして、1階の女子トイレに水が入りまして、水浸しになるという状況でありました。実際現場に行って壁を押していただければわかるんですけれども、木製の壁でありまして、押すと押せると。裏が全部周りが腐って、下地も腐ってぐらぐらしている。今年度調査で予算計上して調べたところ、柱の下の部分もかなり相当部分腐っているということで、かなり老朽化して危険でもあるということですので、この工事については緊急性があると思っております。

あと、温水シャワーについては、利用者から「今、いろいろなところの施設に行くけれども、ほとんど温水だ」というお話があり、苦情等もありまして、確かにうちほうのシャワーにつきましては、地下水のためかかなり冷たいということで、現状、有料の部分もありますけれども、無料の部分も含めてかなりの施設で温水シャワーということになってきているようであります。以上です。

○森委員長 ほかにありませんか。2番久慈委員。

○久慈委員 ほかも温水の部分になっているとか、苦情が入っている。そういう答弁でしたけれども、そういう苦情が行ったときには、外ヶ浜町の海水浴場や三厩にもあるんで

すけれども、そういうところのシャワーの状況を行政間で聞き取りとかしましたか。

○森委員長 産業振興課長。

○中川産業振興課長 そこは調べておりません。

○森委員長 久慈委員。

○久慈委員 調べていないということですから、できれば向こうのほうもどういう状況になっているかきちんと確かめた上でやはりやられたほうが事業がスムーズに可決に運ばれると、そう思いますから、できればそういうふうに時間はかかるかもわかりませんが、電話でも構いませんから、向こうのそういう状況を確認した上で答弁していただければ助かります。今後そういうふうをお願いいたします。

○森委員長 坂本委員。

○坂本委員 64ページをお願いします。農業次世代人材投資事業費補助金1,050万円について詳しく説明をお願いしたいんですけれども。

○森委員長 産業振興課長。

○中川産業振興課長 農業次世代人材投資事業費補助金につきましては、昨年度の青年就農給付金経営開始型の事業が名称変更となり、このようになったものであります。これにつきましては、2組4名分、計6組分の青年就農給付金を見込んだものであります。以上です。

○森委員長 ほかに質問ありませんか。坂本委員。

○坂本委員 わかりました。

次に、67ページ、登山道整備人夫賃6万円とあるわけです。昨年質問した大倉岳の避難小屋についてちょっとお聞きしたいんですけれども、どこを見ても避難小屋の補修の予算とかないんですが、やっぱり助成というのは無理なのかどうか、答弁をお願いしたいと思います。

○森委員長 産業振興課長。

○中川産業振興課長 大倉岳の避難小屋につきましては、昨年もお話をしましたが、当初、大倉山好会のほうで対応するというので聞いておりましたが、いろいろ話をしていく中で、ちょっと大倉山好会の計画のほうもとまっております、それから協議しておりません。以上です。

○森委員長 坂本委員。

○坂本委員 去年、村長は答弁の中でそこは国有地、国有林なので、許可がなくて建て

ているというような感じの答弁があったわけですが、元大倉山好会の人に聞きましたら、土地はちゃんと国、営林署から正式に借りているという話があったわけですが、その辺は確認したのでしょうか。答弁をお願いします。

○森委員長 産業振興課長。

○中川産業振興課長 村としては、借りているという資料はございません。以上です。

○森委員長 ほかに質問はありませんか。7番木村委員。

○木村委員 これは関連して、あの倒壊した小屋、これは役場のOBの方ですけども、伺いましたところ、国から蓬田村が申請して借りたというふうに伺っています。ですから、去年質問が出たときに、土地があの問題になったんですけども、その後、私が大倉山好会のOBの方とお話をして伺ったんですけども、建てる前に当時蓬田村が国というか、営林署というか、ちゃんと借りて建てていましたというふうに伺ったんですけども、その辺、再度確認してもらいたいというふうに思います。これは答弁は要りません。

○森委員長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○森委員長 ないようですから、次に、土木費、消防費で69ページから77ページまでの質疑を行います。質問ありませんか。5番坂本委員。

○坂本委員 70ページをお願いします。13節の委託料1,243万円について、橋りょう補修工事費設計業務委託料で600万円、説明ではちょっと聞き漏らしたと思うんですが、中沢の観音橋と聞こえたんですが、これはどのような工事なのか答弁をお願いします。

○森委員長 建設課長。

○大川建設課長 きのう説明したのが中沢川にかかる観音橋ですね。ということで、橋りょうの点検、長寿命化を目指して修繕をする工事内容になっております。橋の長さが15メートル以上のものを今随時計画しております。

○森委員長 ほかに。坂本委員。

○坂本委員 昨年の予算で15節工事請負費、村道橋りょう補修工事費1,500万円、工事を行う橋は広瀬地区の八幡橋と、広瀬高根橋、中沢地区の観音橋の3橋になりますと説明があったわけですが、その工事が中沢の観音橋がいまだに工事が行われていないように見受けられますが、実際は行ったのでしょうか。答弁をお願いします。

○森委員長 暫時休憩します。

午前 11 時 34 分 休憩

午前 11 時 35 分 再開

○森委員長 休憩を取り消し、会議を再開します。

建設課長。

○大川建設課長 確かに当初予算では、広瀬高根橋、八幡橋、観音橋ということであったわけですが、精査した結果、これは9月の補正ですけれども、広瀬高根橋に、橋の部品がちょっとかかるということで、広瀬高根橋とことしは八幡橋をやるということで、観音橋は平成29年度工事しますという内容で補正予算のほうで説明しております。

○森委員長 ほかに質問ありませんか。2番久慈委員。

○久慈委員 72ページをお願いします。22節除排雪構造物破損補償費に300万円計上されています。除雪隊がどこでそのような破損を起こしたのかわかりませんが、何件ぐらいあったのかお伺いいたします。

○森委員長 建設課長。

○大川建設課長 確かにこの問題はいつも補正してお叱りを受けているところであります。平成25年度から180万円のものが、平成26年度で39件で、330万円と。平成27年度は26件で370万円ほど支出しているわけです。去年から見て、ちょっと多く予算をふやしております。これだけ出なければいいんですけれどもということで、現在、平成28年度がことしはまだ出動回数も少ないので、まだ集計はしておりませんが、去年よりは減っております。以上であります。

○森委員長 ほかに質問。久慈委員。

○久慈委員 申しわけありませんでした。平成29年度の予算で、平成28年度はどのくらいの被害額という言葉足らずでどうも申しわけなかったです。まだ3月の途中ですから、きちんと集計がなされていないということで、もし、わかったら後ほどでも4月、5月に入ってからでも構いませんからお知らせ願いたいと思います。以上です。

○森委員長 ほかに質問ありませんか。7番木村委員。

○木村委員 76ページ、お願いします。一番下に工事請負費防災無線デジタル子局化工事費1,500万円ちょっととあるわけですが、昨年およそ600万円ほどで蓬田と郷沢地区の工事を行ったわけでありまして、今回、この予算が1,500万円、ちょうど3倍ぐらいあるわけです。その内容についてお伺いいたします。

○森委員長 総務課長。

○坂本総務課長 平成29年度については、郷沢と中沢の計2カ所を計画してございます。今年度については中沢、郷沢、それぞれ同じようなタイプで鉄塔を立てましてやります。約750万円ほど、計2カ所ですので、1,500万円ということであります。それぞれタイプが違いますので、コンクリート柱の耐用年数がないものについてはかえてございますし、間に合うものについては、スピーカーのところだけ、あるいは制御箱等の修繕、工事を行ってデジタル化を進めておるところでございます。以上です。

○森委員長 ほかに質問はありませんか。坂本委員。

○坂本委員 済みません。私、メモしてきたのがちょっと違って、公営住宅の予算のところで防雪柵というのがあったと思ったんですけれども、何ページだかちょっとわからなくなりまして、自分では71ページと……、74ページ、この公営住宅の先ほど言った防雪柵という何か説明があったわけですが、これはどのような工事になるのか、説明をお願いします。

○森委員長 建設課長。

○大川建設課長 きのお説明をしたのは風雪対策として防雪柵を設置する工事費として1,779万円ということでご説明いたしました。これは今建っている西側に、この辺でいうリングを守る柵、夏は閉めると。冬はまずカーテンみたいに、そういうものを目指していました。延長は今200メートルを見ていました。

○森委員長 坂本委員。

○坂本委員 防雪柵というので、バイパスのあの防雪柵なのかというイメージがあったんですが、住宅なので、防雪林という林をつくったほうが何か景観もよろしいのではないかと考えているわけですが、その辺は。林はすぐ木を植えても大きくなるので、防風ネットと兼ねながら防風林という木を植えるということも考えられないのか。まず、対策として。答弁をお願いしたいと思います。

○森委員長 建設課長。

○大川建設課長 確かに防風林、よもつと団地も植栽はしています。分譲したところにも日本ヒバみたいな防雪林までいきませんが、目隠しになる植栽をしています。しかし、その管理するのが非常に難しいというか、確かに大きくなってしまえばいいんですけれども、その管理が非常に難しいということで、何とか今、その防雪柵、夏は畳んでおく。冬になればカーテンみたいに広げてやって、実際どうなるのか、ちょっと私も

予測できませんけれども、まず、今回はこれをやってみて、風の向きとか、雪のたまりぐあい、防げればなどと思って防雪柵というものを提案しました。以上であります。

○森委員長 ほかに質問ありませんか。7番木村委員。

○木村委員 76ページですけれども、青森地域広域事務組合の分担金、昨年から見れば1,200万円ふえています。救急車を購入するというふうに伺ったわけですが、この救急車は外ヶ浜町の分署に配属されるものなのか、そしてまた、もし配属されるとすれば、例えば外ヶ浜町、蓬田村とか2町で予算を見てこの車を購入するものなのか。そここのところをお伺いいたします。

○森委員長 総務課長。

○坂本総務課長 事業費が約3,400万円ほどかかります。このうちの蓬田村の負担金が950万円、3割であります。旧蟹田地区の従前で行きますと、旧蟹田、旧平館の分、合計で7割、蓬田分が3割負担ということで、広域のほうで青森地域広域事務組合のほうで購入して、外ヶ浜町分署に配置になると。高規格の新しい救急車でございますので、背が高いようですので、今、分署も建てかえの時期を迎えて、大分難儀しておりますけれども、分署の屋根を一部足すか、あるいはプレハブ等で、別予算で車庫がないといけないということからそちらの車庫にするか、軒を出してちょっと屋根を広げるか、その辺ちょっと車庫の関係は単費の部分になりますので、今のところ過疎で100%でやるというふうな考え方があります。いずれにしても、今、20年以上たっている救急車ですので、また5年ぐらいすれば、もう1台のほうも大分老朽化してまいりますので、今後分署の建てかえも含めてまた計画的になるかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○森委員長 ほかに質問はありませんか。

(「なし」の声あり)

○森委員長 ないようですから、次に教育費で77ページから93ページまでの質疑を行います。質問ありませんか。5番坂本委員。

○坂本委員 82ページをお願いします。13節の委託料の屋内運動場耐震補強工事費1,166万円が計上されていますが、小学校は改修工事をしてから十数年しかたっていないと思ひますけれども、当時は耐震構造ではなかったのでしょうか。

○森委員長 教育課長。

○越田教育課長 当時は建築基準法の中にもつり天井も認められていたということで、と

ころが最近大地震後の耐震の計画の中では、つり天井そのものがだめだというふうになりました。小学校は実はつり天井であると。それで、関連ですけれども、天井のほかに上からついているライトとか、バスケットのゴールとか、上についているもの、それらを全て耐震にするための工事です。今はこの設計料も含めて、それで国の対象の3分の1の補助ということで、それが小学校、中学校、両方改修する予定です。以上です。

○森委員長 坂本委員。

○坂本委員 わかりましたけれども、具体的にはどのような工事をするのでしょうか。補強ですから、つり天井はつり天井でも、つり天井が認められないということでしょうか。そうならば、取り外すということになるわけですか。

○森委員長 教育課長。

○越田教育課長 天井の改築のパターンとして、天井の板そのものをとってしまうと。あとは天井の下にネットを張って、落ちてそのネットで防ぐとか、それから今ある天井に落ちないように木の棧を細かく入れていくとか、この3つのパターンが一応考えられたわけです。ただ、後々のことを考えれば、多少天井板がなくなるので、形、見た目がよくないけれども、天井板そのものをとってしまうと、そういう工事で一応予算をつけました。以上です。

○森委員長 ほかに質問ありませんか。1番小鹿委員。

○小鹿委員 84ページ、お願いします。まず、19節の特別支援学級の協議会の云々かんぬん2,000円ありますけれども、これは平成29年度においても特別支援学級を蓬田村では設置されますという理解でよろしいですか。

○森委員長 教育課長。

○越田教育課長 これは一応毎年設けているもので、来年度もその予定であります。

○森委員長 小鹿委員。

○小鹿委員 それからその下の教育振興費の8、9、11節に、道徳教育の支援事業報償費から消耗品費まで3つ盛られていますけれども、これを見ると現在学校にそれぞれの小中学校で働かれている先生ではなくて、別な講師の先生が来て教育をするものかどうか。

○森委員長 教育課長。

○越田教育課長 平成29年度単年度事業でありまして、50万円国、県を通して50万円の委託料でやる事業で、講師は外部からの講師を呼んで、それに伴う旅費等も入れておりま

す。以上です。

○森委員長 ほかに質問はありませんか。坂本委員。

○坂本委員 85ページの中学生の海外研修のところでお聞きしますけれども、台湾ということになっていきますけれども、なぜ台湾なのか。英語圏のオーストラリアとか、そういう選択肢等は全くないのでしょうか。答弁をお願いします。

○森委員長 教育課長。

○越田教育課長 本来であれば英語で会話が通じるところに行けば一番中学生としてはベストだと思います。ただ、イスラム国のテロ関係でフィリピンあたりも昨年一応考えましたけれども、フィリピンの一部でもまた暴動、テロ行為があったと。それを考えますと、今安全なところ言えば、シンガポールとか、その辺もかつて行ったこともありますけれども、ただ、4日間の予定の中で考えますと、移動手段だけでも相当時間を食ってしまうと。現地に入って、研修なり何かをする時間が狭められるということで、4日間ではちょっと無理ではないかと。ましてやオーストラリア、ニュージーランドになれば、もっと時間的にもかかるので、とりあえずは台湾、とりあえず海外に出て研修を行ってほしいということで、今回も台湾を見ております。以上です。

○森委員長 ほかに質問はありませんか。坂本委員。

○坂本委員 予算が500万円でしたか、この中で4日間という予算だと思うわけですが、余りにも中途半端な計画だというふうに考えられるわけですが、何のための海外研修なのか。海外ならどこでもいいのかということになってしまっていて、韓国でもいいし、近場ならどこでもいいという感じになってしまうわけですね。確かにオーストラリアだと12時間ほど飛行時間もかかるし、大変で、さらに成田まで行く時間も入れますと、4日では無理なわけですが、そこに合わせて、1週間程度の日程だとすれば予算は幾らぐらいかかるんでしょうか、旅費も高いですけども。

○森委員長 教育課長。

○越田教育課長 今現在の予算は1人当たり大体18万円で見えております。それが4日間ということで、それを5日にする、6日にするとなれば、大体今28人で18万円で計算しておりますので、それはその日数とかによって単純にふやしていけば大体の金額は出ると思います。この18万円で見たとというのは、ある程度ホテルにしる、食事にしる、一定のものよりも若干上で、行ってよかったなという不安を感じない程度のものを想定しております。以上です。

○森委員長 ほかに質問ありませんか。

(「なし」の声あり)

○森委員長 ないようですから、次に94ページ、災害復旧費から予備費までの質疑を行います。質問ありませんか。

(「なし」の声あり)

○森委員長 以上で質疑を終結します。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。坂本委員。

○坂本委員 先ほど質問の中でも述べましたが、今回、ふれあいセンター改修費1億3,000万円以上ということで、昨年は五千三百幾らの予算があったわけですが、途中、村長がそれを修正したという経緯があります。5,300万円でも結構高いなというイメージがあったわけですが、それがさらに3倍近いお金がかかるということで、ますますこれでいいのかなという感じがいたしました。答弁の中でも危険であるという強調をしたわけですが、質疑の中でも一番怖い天井が落下するという事故が発生すれば、これは私も責任はもちろんとれないわけですが、天井裏へ確認もしない。何もしない中で危険だと断定したということもまた中途半端であり、これはもう最初から改修するのはありきということで、そこまで調べる気もないという中途半端なやり方であるということも含めて、今回、予算について計上されているので、賛成できないということを述べて、終わります。

○森委員長 ほかに討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○森委員長 ないようですから、討論を終結します。

これより、議案第17号平成29年度蓬田村一般会計予算(案)を採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

(起立5名)

○森委員長 起立多数です。よって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第18号平成29年度蓬田村学校給食センター特別会計予算(案)を議題とします。

(「議長、昼食休憩ということでどうでしょうか」の声あり)

○森委員長 暫時休憩します。

午前11時59分 休憩

午後 0時03分 再開

○森委員長 休憩を取り消し、会議を再開します。

次に、議案第18号平成29年度蓬田村学校給食センター特別会計予算（案）を議題とします。

これより歳入歳出の全般について質疑を行います。質問ありませんか。

（「なし」の声あり）

○森委員長 ないようですから、質疑を終結します。

続いて討論を行います。

（「なし」の声あり）

○森委員長 討論ないようですから、討論を終結します。

これより、議案第18号平成29年度蓬田村学校給食センター特別会計予算（案）を採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

（起立6名）

○森委員長 起立全員です。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第19号平成29年度蓬田村国民健康保険特別会計予算案を議題とします。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。1番小鹿委員。

○小鹿委員 15ページをお願いします。ここの2款5目13節委託料で、課長に聞けばよかったんですけども、教えてください。レセプト審査って何でしょうか。

○森委員長 住民課長。

○柿崎住民課長 被保険者の方が医療機関にかかれば、カルテというのが作成されるんですけども、それに基づいて、いわゆる費用の保険者に対しての請求書でございます。

その中にいろいろな点数がございまして、それを審査をして、正規な点数であるのかどうか審査をすることでございます。

○森委員長 ほかに質問ありませんか。4番坂本委員。

○坂本委員 13ページ、徴税費についてお伺いします。納税組合完納奨励金100万円が計上されていますが、決算を見ても4割ぐらいしか消化されていません。蓬田村の徴収率が県下でもかなり低いということで、隣町の外ヶ浜町が県下で一番成績がいいということが前の東奥日報で報道されていました。隣町でありながら、この違いというのはどこ

にあるのか、分析をしたのでしょうか、お答えをお願いいたします。

○森委員長 税務課長。

○佐井税務課長 委員が言うとおりの外ヶ浜町は県下でもずっと前から1位、2位の町村でありまして、うちのほうは昔から徴収率はそれに比べてすごく落ちます。特に原因というのは、私たちの努力不足が一番にあるかと思うんですけども、それに尽きるかと思えます。以上です。

○森委員長 坂本委員。

○坂本委員 申しわけないけれども、答弁になっていませんね。何か原因が必ずあるはずなんです。ですから、それを隣ですから、ぜひ行って、お聞きして、調査をするなり、町長のお話を聞くなりして、蓬田村でも対応できないのかどうかも含めてやるべきだと思うわけですが、どうでしょうか。

○森委員長 村長。

○久慈村長 徴収率は、外ヶ浜町が非常に高いということで、これは私、副町長に伺った話でございます。外ヶ浜町では、コンビニの納付だとか、納付の方法をたくさんやっばり設けるそうであります。納付の方法をコンビニ委託とか、そういうふうにすると、経費はかかるんだそうであります。契約して、委託することによってかかるそうあります。でも、それをやったらやっばり納付率が上がったということは言っていました。それから、やっばりもう一つは納税貯蓄組合というその組織を常に持ち上げて、一生懸命やるようにしているということもおっしゃってまして。したがって、それらのことについて、やっばり今後私たちもそういう納付の方法を多様にするということ。あるいはそういったことを外ヶ浜町に行って、職員が研修するということは必要かと思えます。以上です。

○森委員長 ほかに質問ありませんか。

(「なし」の声あり)

○森委員長 ないようですから、質疑を終結します。

続いて討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○森委員長 ないようですから、討論を終結します。

これより、議案第19号平成29年度蓬田村国民健康保険特別会計予算(案)を採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

(起立5名)

○森委員長 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第20号平成29年度蓬田村簡易水道事業特別会計予算案を議題とします。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。質問ありませんか。

(「なし」の声あり)

○森委員長 ないようですから、質疑を終結いたします。

続いて討論を行います。討論ないですか。

(「なし」の声あり)

○森委員長 ないようですから、討論を終結いたします。

これより、議案第20号平成29年度蓬田村簡易水道事業特別会計予算(案)を採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

(起立6名)

○森委員長 起立全員です。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第21号平成29年度蓬田村介護保険特別会計予算(案)を議題とします。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。質問ありませんか。坂本委員。

○坂本委員 20ページ、お願いします。8節の報償費で成年後見人制度利用支援事業報償費に100万円とありますが、これはどのような事業なのでしょう、説明をお願いします。

○森委員長 住民課長。

○柿崎住民課長 後見人制度でございまして、今現在、認知症の方おられますと、その財産管理に問題がございます。それで身内の方々がいないとか、あるいは手助けをしてくれないとかあるんですけれども、そういう財産管理をしてくれる弁護士を頼んで、財産管理をするというふうなもので、その費用で、報償費でございます。

○森委員長 坂本委員。

○坂本委員 何か報道によりますと、この弁護士が非常に大きな問題を起こして使い込みをしているというのがありました。これはそれとして、11節の需用費で認知症関係の予算があります。村内にはこの認知症と診断されている患者さん、何人くらいいるのでし

ようか。

○森委員長 住民課長。

○柿崎住民課長 ちょっと休憩お願いします。

○森委員長 暫時休憩します。

午後0時12分 休憩

午後0時16分 再開

○森委員長 休憩を取り消し、会議を再開します。

住民課長。

○柿崎住民課長 認知症認定者数は151名おられます。以上です。

○森委員長 坂本委員。

○坂本委員 ありがとうございます。認知症のため徘徊をして行方不明になる人が全国で約1万2,000人ほどいると言われていています。そのうち2%、数にしますと240の方が行方がつかめないということがあるそうです。村内ではそのような事例というのはあるのかどうか答弁をお願いいたします。

○森委員長 住民課長。

○柿崎住民課長 現在ではございません。

○森委員長 ほかに質問はありませんか。

(「なし」の声あり)

○森委員長 ないようですから、質疑を終結いたします。

続いて討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○森委員長 ないようですから、討論を終結いたします。

これより、議案第21号平成29年度蓬田村介護保険特別会計予算(案)を採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

(起立5名)

○森委員長 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第22号平成29年度蓬田村宅地造成事業特別会計予算案を議題とします。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。質問ありませんか。坂本委員。

○坂本委員 5 ページ、お願いします。ここに1件、宅地造成地売払収入642万円とあるわけですが、私が質問したいのは、この宅地、もう何年もたつわけですが、役場が購入するということはできるのかどうか。役場で土地を所有することで雪捨て場にするという活用とかが考えられるわけですが、制度上とか、法律上、これは無理なのか。役場が買うということはできないのか、お伺いをいたします。

○森委員長 総務課長。

○坂本総務課長 役場が買うどうのこうのというより、これは役場の用地ですので、去年まで2戸ほどありましたけれども、ことし1戸と、最後に1戸残りました。これはちょっと別な話ですけれども、先にちょっとお話しさせていただきますけれども、実は前にもお話をして、この残っている1件について、駐在所の候補としてどうかというふうなことがありましたが、県警のほうから内々によくないということで、ここの候補地から外れたということになりましたので、外ヶ浜町警察署については、県警の意向でそういうふうになっているということらしいので、詳しくは何でだめになったのかというのは、ちょっと私のほうでは文書で回答をいただいているので、わかりませんが、いずれにしてもここが駐在所の候補地から外れたということでもまずご理解をいただきたいと思います。

今後ですけれども、なかなかここ面積が大きいので120坪ほどございまして、ちょっと個人で買うにも何か面積がちょっと大きいようだ。それで2つに分割も考えたんですが、分割するとちょっとともともと正方形の宅地にして、分けるとどっちつかずで、どっちも今度建物を建てるにも不便だということになっていましたので、できれば企業なりにでもお買い上げいただくか何かして、これはうちほうの宅地造成の条例の規約がどうなっているのか、ちょっとまだ確認とれていませんけれども、例えばアパートとして、周りにアパートは余りありませんので、ここはアパートを建てる用地で買っていただくか、村でやるか、それは今後そういうふうなことも出てくるのかなと。いずれにしても、ちょっと用地120坪で600万円ですので、個人の方だとなかなかちょっと買づらいかなと、高いというわけではありませんけれども、ちょっと面積が大きいので、買づらいというのは確かだと思います。今後できるだけ売りたいということを考えていますけれども、もし売れなければ、別な方法も利用も考えていかなければいけないというふうにご考えております。

○森委員長 坂本委員。

○坂本委員 雪捨て場の話に戻るわけですが、ここが無理だということになれば、販売をしたところで、まだ家が十分建っていないのが現状ですが、その場所を一時的にお借りをして、契約をしながら雪捨て場にするということも考えられると思うわけですが、こういうのは無理なことなのか、お聞きいたします。

○森委員長 総務課長。

○坂本総務課長 まだ20戸弱ほど用地が売れましたけれども、建て込みされていないので、畑として使っている方等もいるし、それぞれが管理されているというふうに私のほうで理解していますけれども、雪捨て場については、今余っている1カ所については、雪捨て場としてまだ売れ残っているということで使えますので、ほかのまだ家を建てていない民地についても、うちのほうでどうしても雪捨て場で今のところお貸しいただけるとなれば、そういうお願いをしていきたいなというふうに考えてございます。

○森委員長 ほかに質問ありませんか。

(「なし」の声あり)

○森委員長 ないようですから、質疑を終結いたします。

続いて討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○森委員長 ないようですから、討論を終結いたします。

これより、議案第22号平成29年度蓬田村宅地造成事業特別会計予算(案)を採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

(起立6名)

○森委員長 起立全員です。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第23号平成29年度蓬田村後期高齢者医療特別会計予算(案)を議題とします。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。質問ありませんか。

(「なし」の声あり)

○森委員長 ないようですから、質疑を終結いたします。

続いて討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○森委員長 ないようですから、討論を終結いたします。

これより、議案第23号平成29年度蓬田村後期高齢者医療特別会計予算(案)を採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

(起立5名)

○森委員長 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本予算特別委員会に付託された議案の審査は全部終了いたしました。

なお、委員長報告の作成については、私にご一任願います。

これをもって、予算特別委委員を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後0時25分 閉会

上記会議の経過は、事務局長坂本勝教が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成29年 月 日

予算特別委員長